

令和2年度（2020年度）事業計画書

公益財団法人札幌市公園緑化協会は、運営方針「5つのK」（公平・公開・効率・協働・環境）を基本とし、札幌市を代表する主要な公園の指定管理者として、感染症等による非常事態発生時の対応をはじめ、安全・安心の確保に最大限の注意を払うとともに、管理水準の維持・向上、施設の長寿命化、一層の利用促進、市民参加・協働の推進、サービス水準・利用満足度の向上など、各公園の事業計画の着実な実行により、管理運営における質の確保と向上を図ります。また、札幌市都市緑化基金の適切な造成・管理と事業運営により、市街地の過半を占める民有地の緑化推進と緑化意識の普及啓発に努めます。

各公園では、基本機能の向上と公園の特性に応じた管理に留意しつつ、一層柔軟な活用を追求します。また、地震や台風などの大規模災害に際して、避難場所や生活用水・救援物資の配給など、公園緑地の防災機能が注目される中、地域と連携した防災イベントの実施をはじめ、これまで蓄積してきた知識とノウハウの活用とともに、札幌市をはじめ関係機関との連携により、災害対応力の向上を図ります。

このほか、公園緑地等を豊かな生態系を守り育てるためのフィールドとして活用するとともに、生物多様性に配慮した管理や環境教育プログラムを実施します。また、大学や研究機関等との連携により、生物多様性の保全・普及啓発に向けて取り組み、貴重な自然を次世代へ継承します。

大通公園はオリンピックのマラソン・競歩のスタート・ゴールの会場として、また、モエレ沼公園は「札幌国際芸術祭 2020」として、市内はもとより国内外の来園者が増えることが予想されます。各公園では安全で快適な空間の創出とともに、多言語化対応や園内表示の工夫、ユニバーサル化などを一層充実させ、おもてなしの場として札幌観光の一翼を担います。

自主事業として実施する売店、自動販売機などの各利便施設では、利用者へのサービス向上とともに、得られた収益を公園の管理や緑化事業のほか、市民との協働によるまちづくり事業などに活用します。

指定管理期間の最終年を迎える旭山記念公園では、管理運営計画を確実に実行するとともに、次期公募において、これまでに培った経験等を活かした運営計画を立案し、確実な選定につなげます。

法人全体として、コンプライアンスの徹底や透明性の高い運営に努めるとともに、人材育成の推進とワークライフバランスや働き方改革に取り組み、社会が求める働きやすい職場環境づくりを進めます。

以上、協会の使命を達成するため、効果的・効率的な運営に留意しながら一層の経営努力を行い、経営基盤の安定・強化を図ってまいります。

(公1) 都市緑化基金等事業

札幌市都市緑化基金等を活用した民有地緑化、緑化推進に関する普及啓発、ガーデニングボランティア等の人材養成及びコミュニティの活性化等を図る事業を実施します。

- 1 植樹等による民有地緑化事業
 - (1) 苗木等の配布
 - (2) 壁面緑化の推進
- 2 緑化推進に関する普及啓発事業
 - (1) 緑化に関するフォトコンテスト
 - (2) 緑の絵コンクール
 - (3) 緑化に関する技術レポートの発行
- 3 都市緑化サポーター養成事業
まちづくりガーデニング講座等、花と緑による人材育成を目的とした講習会等の開催
- 4 緑を通じて地域コミュニティの活性化を促す事業
フラワーポットの貸出等
- 5 緑のまちづくり活動への助成及び支援事業
 - (1) さっぽろガーデンシティ活動事業助成
 - (2) さっぽろ花と緑のネットワーク事務局の運営

(公2) 指定管理等公園施設事業

都市公園等の管理運営を通して公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図り、ソフト・ハード両面から利用者の総合的な満足度を向上させます。

- 1 公園緑地、自然環境及び都市緑化等に関する調査・研究
 - (1) 大学、研究機関との連携による生物及び環境等の調査・研究
 - (2) 環境教育を通じた生物の調査及び報告展・報告会の開催
 - (3) ボランティアとの協働による園内生物の調査及び報告
 - (4) 緑及び魚類等水生生物の調査・研究
- 2 公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営
 - (1) 安全の確保及びホスピタリティの充実
 - (2) 開かれた公園管理の推進
 - (3) 都市環境の保全及び改善
 - (4) 体験学習プログラム等の実施
 - (5) 公園・施設の特性を生かした展示会及びイベント等の開催
 - (6) 植物及び自然等に関する知識・技術の普及
 - (7) 北国の気候風土に適した植物管理
- 3 公園緑地等におけるスポーツ・余暇活動及び健康の維持増進に関する事業
 - (1) 健康づくり及び体力の増進
 - (2) プレーパーク等、外遊びの推進
 - (3) スポーツを通じた交流及び競技力の向上

<指定管理施設>

大通公園・創成川公園、中島公園・豊平川緑地(上流地区)、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園・北郷公園・豊平川緑地(下流地区)、豊平公園、平岡公園・清田南公園、平岡樹芸センター、農試公園・発寒西陵公園、手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園、前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地、厚別公園、西岡公園・西岡中央公園、月寒公園・吉田川公園、札幌市豊平川さけ科学館、旭山記念公園

(他1) 国営公園等受託事業

滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、一般財団法人公園財団と連携しながら、全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施、植物や園内施設等の適正な管理を実施します。

(収1) 公園施設等附帯収益事業

公園緑地・施設利用者の利便性とサービスの向上を図るため、公園施設内等における便益事業を行い、公益事業を支えるために必要な収益事業の拡充・強化に努めます。

- (1) 常設売店の運営
- (2) 臨時売店の設置運営
- (3) 自動販売機の設置運営
- (4) その他便益事業